

新潟県ソフトボール協会 スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>の遵守状況について

※当協会が定める規則等のうち、公開可能なものについては、次のページにて公開している。

<https://softballniigata.com/index.html>

メールアドレス niigatasoftball2022@gmail.com

項目通し番号	原則	自己説明項目	対応状況	自己説明（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）
1	[原則1] 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	—	本会は、法人格は有していないが、法人格のない任意団体として、法人法・組織法を基に運営している。
2	[原則1] 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	A	本会は、現在法人格は有していないが上部組織である（公財）日本ソフトボール協会では、一般社団法人化を推奨しており法人格の取得に向け会則改定等を含め体制を検討している。協会役員及び会則を本会のホームページに公開している。協会の運営にあたっては、会則及びその運営細則などにより運営を行っている。事業内容・予算決算は理事会で決定し評議員会で承認を得ている。また、理事及び監事は評議員会において選任・解任している。
3	[原則1] 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A	本会は、法人格のない任意団体として、法人法・組織法を基に団体運営及び事業運営し、大会の開催等にあたっては、施設の使用規定・注意事項を厳守するとともに、運営方法や選手・役員・観客の安全について、会場設置団体及び上部組織の（公財）日本ソフトボール協会のガイドライン等を遵守している。
4	[原則1] 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A	円滑な運営を行うため、会則に則り、会長、副会長、参与、理事長、副理事長、常任理事、理事、監事を理事会並びに評議員会で選任・解任している。なお、年齢制限等の基準を内規で定め、在職期間・年齢・性別等を考慮して選出されるよう努力している。
5	[原則2] 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	B	目指すべき基本方針及び今後の在り方・課題解決の道のり戦略等が理事会・評議員会に一部提出され、それについては審議されているが、公表はしていない。また、外部の利害関係者の意見聴取とその反映にまで至っていない。今後の検討事項である。
6	[原則3] 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	(1) 役職員に対しコンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A	本協会自らは役職員に対しコンプライアンス研修会は実施していないが、（公財）日本ソフトボール協会が発出した文書を配布するとともに、（公財）新潟県スポーツ協会が企画・開催する研修会の開催情報を提供し参加を促している。
7	[原則3] 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A	チーム代表者が出席する評議員会や指導者委員会において暴力行為やパワーハラスメントの防止について、注意を喚起する文書配布や（公財）新潟県スポーツ協会が企画・開催するコンプライアンス研修への参加を促す取組を実施している。
8	[原則4] 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A	財務・経理処理の透明性を確保するための財務規程等は特に定めていないが、支出に関する領収書等の保存を徹底し、定期的に2名の監事による会計監査により適切な会計処理を検証している。
9	[原則4] 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A	国民スポーツ大会強化費等の使用にあたっては（公財）新潟県スポーツ協会が定める実施要項、ガイドライン等の内容を十分に確認し、ガイドライン等において遵守すべき事項は適確に運用している。
10	[原則4] 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A	毎年度の会計処理の内容は、2名の監事による監査を受けている。監査は、会長、理事長・事務局長・会計が立ち合い適切に行われている。
11	[原則5] 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	B	本会は法人格を有していないが、年度ごとの収支報告、組織運営に関する情報等について開示請求が行われた場合、適正に応じている。
12	[原則5] 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A	本会のホームページで、各種大会の開催要項・結果、イベントや研修会の開催情報、会則、役員に関する情報が公開されている。なお、組織運営に係る情報は開示請求に応じるものとし、本県代表の国民スポーツ大会の選手名簿は新潟日報誌上で公開されている。
13	[原則6] 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合ガバナンスコード<中央競技団体向け>の個別の規定についてもその遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<中央競技団体向け>の規定があるか。	A	（公財）日本ソフトボール協会（JSA）のスポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>遵守状況の自己説明を参照し、通報制度や懲罰制度等についてもその必要性を検討したが、これらについてはJSAの規定を準用することとしており、本協会が必要と考える<中央競技団体向け>ガバナンスコードの適用の必要性はないと判断した。

【対応状況に係る自己評価】

- A：対応している
- B：一部対応している
- C：対応できていない